

第 11 回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

令和 3 年 4 月 12 日（月） 10 時 00 分から 11 時 45 分まで

■場所：

草津市立クリーンセンター 3 階多目的室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、梅村委員、
池田委員、山口委員、権田委員、黒田委員、川崎委員

■欠席委員：

金谷委員、杉本委員

■事務局：

寺田部長、太田副部長、高岡副部長〔環境経済部〕
柴田課長、黒澤係長、矢野主査、森谷主任〔資源循環推進課〕

■傍聴者：

なし

1. 開会

1) 挨拶：事務局

定刻となりましたので、ただいまから、第 11 回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日は年度初めの大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策といたしまして、入口に消毒液を用意しております。マスクの着用や咳エチケットにつきましても、よろしくお願いいたします。

会議の円滑な進行につきましてご協力いただきますよう、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、天野会長にご挨拶をお願いいたします。

2) 挨拶：天野会長

皆様おはようございます。天野です。いつもありがとうございます。

本日は第 11 回の審議会で、もう第 10 回から間を置かず開催ですが、前回の第 10 回までにたくさん審議していただいた内容を事務局の方で取りまとめていただき、いよいよ次期ごみ処理基本計画の素案について、本日確認をさせていただければと思います。

これが次期計画策定に向けたよいよ最後の仕上げというところでもありますので、どうぞ忌憚のないご意見、活発なご質問、どしどしお寄せいただければと思います。

本日もどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

天野会長、ありがとうございました。

なお、事務局におきまして、4月1日付の人事異動により、異動がございましたので、環境経済部長の寺田からご挨拶を申し上げます。

改めまして、皆さんおはようございます。環境経済部長の寺田でございます。

本日は、草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきましたところ、皆さんご多用の中、出席いただきましたことを誠にありがとうございます。

今、天野会長からお話がありましたように、この審議会では、市民生活に直結するごみ問題について、市の計画であります次期一般廃棄物ごみ処理基本計画の議論を1年半かけて審議をいただいたところでございます。

本日は、その素案について各委員さんのそれぞれの立場から活発で忌憚のないご意見を頂戴したいと存じますので、どうぞよろしく願いします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

それでは、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

皆様おはようございます。この4月1日から環境経済部の副部長拝命をいたしました太田と申します。よろしく願いいたします。

同じく、環境経済部資源循環担当の副部長の高岡でございます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

4月1日より資源循環推進課長とクリーンセンター所長を兼ねて務めさせていただいております柴田でございます。よろしく願いします。

資源循環推進課の係長をしております黒澤でございます。昨年度に引き続きどうぞよろしく願いいたします。

資源循環推進課の矢野でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

資源循環推進課の森谷と申します。引き続きよろしく願いいたします。

それでは議事に入ります前に、本日の審議会につきましては、委員数10名のうち8名の委員にご出席をいただいております。金谷委員、杉本委員から欠席のご報告を頂戴しております。

なお、矢倉学区未来のまち協議会の副会長でございますけれども、柴田委員から、梅村進委員に変更がございましたことからご報告をさせていただきます。

また、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第2項に規定する会議の成立要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

傍聴席を用意しておりますが、本日、傍聴人はおられません。

それでは、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第3項の規定により、天野会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは早速ですが、本日の議事、次期一般廃棄物処理基本計画素案の確認に入りたいと思います。

1章、2章、3章、4章、5章で50ページ以上にわたる大部の資料になりますので、まず1章から3章までを事務局の方でご説明をお願いいたします。

一部、本日お配りした訂正資料ですね、1枚もので、事前にお送りした資料の一部修正もありますので、そちらも含めまして、1章から3章までご説明をよろしくをお願いいたします。

2. 議事

・次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）の確認について

1) 本編素案第1章～第3章について

【事務局】

<資料1「次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（本編素案）」の第1章～第3章について説明>

【会長】

ご説明ありがとうございました。ただいまの内容について、ご質問等いかがでしょうか。

【委員】

31ページの国勢調査の人口が今14万7,000人。今、草津市の現人口が13万5,900人ぐらいですね。

これを見る方にとって、この現人口を記載した方がいいと思います。現人口はこうですけど、国勢調査の人口としては14万7,000人ですよというふうに、分かるほうがやっぱりい

いのかなと思うんですね。ちょっと誤解を受けやすいのかなと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。

この図 3-1 にそれぞれ国勢調査人口と住民基本台帳人口を記載することで、こちらを採用する、住基人口はこうだけでも、こちら（国勢調査人口）を採用しますといったことがこの図で分かるように改めさせていただきます。

【会長】

今のところですけど、この第 6 次草津市総合計画と同じく、この草津市の将来ビジョンを示す人口フレームというところの何か出典みたいなものもちょっとつけていただいた方がいいかなと思います。

【事務局】

はい、出典を記載するようにいたします。

【委員】

それともう 1 つなんですけども、28 ページの資源化の徹底ということで記載されていますが、ここの課題が基本的に回収の周知徹底とか啓発、それと分別の難しさの品目を書いているんですけど、ここをもう少し（内容を充実させる方が良い）。ここは多分、全体のごみ減量のなんかこうポイントになるところやと思いますので、もうちょっとこう何かを反映させるようなことを書いて。市民アンケート調査もやられていますよね。その例えば問題がここにちょっとあって、課題が出てるとかいうことを書かれたらいいと思うんですけどね。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

委員がおっしゃるように、少し抽象的な書きぶりになってるので、そういったアンケートの結果であったりとか、少し具体的な記載にするようにということで承らせていただきました。

また事務局の方でちょっと書きぶりの方は検討させていただきたいと思います。

【会長】

今の点と関連すると、その前の 26 ページのところで発生抑制し、減量化に関する取り組み成果、資源化に関する取り組みの成果の現計画の取り組みをお書きいただいているんですけど、一方で、戻って 12 ページの生ごみの堆肥化の生ごみ処理容器助成件数というのが、この現計画の 10 年間で結構激減してるんですよね。

だから、ちょっとそのあたり取り組みの成果の一方で、あまり進まなかったところも含めて次期計画に向けて、資源化の徹底のところですね、少し関連させてお書きいただいたら全体繋がるかなというところですね。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

生ごみ処理容器の実績は確かにかなり右肩下がりの状況でございます。近年は大体 30 件前後という状況でございますけども、やはり 10 年前と比べますと、減っているというところでございます。

この計画期間内の取組の成果というところに、こういったことを 1 つ課題と言いますか、というところで触れさせていただいた中で、審議会の課題ということで繋げさせていただきたいと思います。

【会長】

あといかがでしょうか。素朴な疑問でも。
どうぞ。

【委員】

10 ページの資源化率なんですけども、いわゆる結果として、(令和元年度実績は) 19.1%。目標として、(令和 3 年度) 24%の目標があると書いてあります。

ここの時点でもやっぱり本来目標は 24%なんですけど、(令和元年度実績は) 19.1%で(目標を) 達成できなかった。

それで、(令和元年度実績 19.1%－令和 3 年度目標 24%である) マイナス 4.9 を新たな目標として立てるということでその次のページをめくっていくと、示されているという。そこら辺が、同じことなんだけども、見たときに分かりやすくしているのかなと思うんですね。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

10 ページの方にも現行計画の中で 24%という目標を設定しているということを付記させていただくということで対応したいと思います。

【会長】

他にいかがですか。
どうぞ。

【委員】

今まで児童公園とか各学区にある運動場があって、その草木とか枝切りとかしたごみをロクハ荘に粉砕機がありまして、そこへ持って行っていたんです。

今はその粉砕機が使えなくなってしまって、一般のごみ収集時に（市の指定）袋に入れて出しているんですけど、量がものすごい多いんですね。それは今どのような状態になっているのか、（経緯の説明を）ちょっとお願いしたいなと思ひまして。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

いわゆる草木とか葉っぱとか、緑に関するごみということで、発生元としてはそこまで大きく変わりません。でも、発生量としては例えばそれが増えているとか、減っているとか、いう状況ではなく、概ね一定というふうに認識をしております。

委員がおっしゃられたように、ロクハ荘で破砕チップをされていたということで、ただ、機械の劣化というか摩耗によって今はされてないということで、クリーンセンターに搬入いただいているような状況かなというふうに思ひます。

この前計画期間におきまして、この緑の関係のリサイクルができないかということで、コミュニティ事業団と連携いたしまして庭木とかのチップができる破砕機をレンタルするような事業も展開はしたんですけども、あまりニーズがなくてですね、今現状は滞っているというような状況でございます。

いずれしましても、そういった葉っぱや枝木をそのまま燃やしてしまうというよりは、やはりそういったリサイクルの方に向かっていけば、ごみ量として当然減ってくるという状況でございますので、そういったところも、そういった団体さんであったりとか、利用者さんに対して市の方からもアプローチしていくことで、そういった取組が継続していただけるような環境づくりにまた努めていきたいなというふうに思ひます。

ただ、市としましては、例えばここに持ってきていただいたら、リサイクルさせていただきますという事業はさせていただいていないというのが現状でございます。

【会長】

よろしいでしょうか。他いかがですか。

どうぞ。

【委員】

29 ページの(5)の『市民・事業者・行政の協働』の部分なんですけれども、本文中にも書いてますけど、市民・事業者さんが廃棄物に関する知識について認識不足という言葉が使われていまして、ちょっとこれは可哀そうかなというところとあれなんですけれども、アンケートの中でも分別が分かりにくい、あるいは区別が難しいということをおっしゃられている中で、市民さんの認識不足という、その表現は良くないのかなという気が私にはします。むしろそういう

分別とか区別、あるいはごみ減量化・資源化の必要性というのを周知するというか、広報するとか、そういうトーンの方がいいのではないかというふうに私は思ったんですけどいかがでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

同じ行政に関わる者として、我々行政側の取り組みを少し棚上げしてですね、市民さんや事業者さんが認識が不足しているよというような書きぶりにつきましては、改めさせていただきます。事務局の方で検討させていただきます。

【会長】

行政側の責任を重く見るとしたら広報不足とか、そういう見方もありますけども、書きぶりはお任せいたします。

他いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

ここが一番、当初からずっと会議を進める中でこの37ページがずっとクローズアップされてきたんですけども、新しいクリーンセンターができて、10年も経たずして、(処理能力の)限界を超えそうになってきているということをこういう形で示すべきなのか。ある程度、オブラートに包んだ方がいいのかと思ったりするんですけどね。なかなか難しい表現のかなと思うんです。

基本的に、リサイクル率を上げるというのは急務だと分かるんですけど、だからこの数字だけ見るとなかなか難しいのかなと何か方策的にね。ちょっと当初から気になるところですね。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

ここの部分ですよね。審議会でも、かなり慎重かつ丁寧な議論を進めていただいたところでございまして、議論の中では、この前のこの推計から施策にポンと行くのではなくて、一定こういった振り返りといいますか、現状は一旦ここで足を止めてですね、現状認識をするというところで、やはり処理施設ができて間もないのに、なぜこういう状況になったんだろうと。

設計時はどういう検討だったのかとか、その建設の途中で何とか変えられなかったのかとか、審議会の中でご議論いただいた内容というのを2ページで反映させるべきかなというところで、この素案の方にはちょっと入れさせていただいている状況でございます。

仮にここをもう少しオブラートに包んでも、市としてはどうしてもこうお伝えしなければならぬ状況もあろうかなと思いますので、一旦素案にはこういった形で記載をさせていただいているところでございます。

【委員】

当初は想定していた人口でこれを設計されたけれども、途中で見直しがあって、数字がちょっと変わってきたというところあたりがあると思うんで。

だから、当初の数字が途中で変わったので、こうなってきたということを本編中のどこかでちょっと入れる方がいいかもしれませんね。

【会長】

ここには人口しか書いてないんですけど、平成 28、29、30、令和元年度、人口だけじゃなくて原単位も、当初もうちょっと落ち着くかなと思っていたら、上がってきたんですね。

だから、それも併記しておいた方がやっぱり次期計画に向けて原単位を減らさないといけない。資源化も頑張らなきゃいけないし、リデュースもしなきゃいけないという、そこにつなげるためにここちょっと人口だけ何か想定外って書いてあるのに、多分ちょっと違和感が市民の皆さん出てくるかなと思いますので、ちょっと原単位の話も併記されたらどうでしょうかね。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

そのように反映させていただきます。

【会長】

あと、ついでに同じ 37 ページの『しかし、図 3-9 に示す今後の人口増加を踏まえたごみ量の推移を見ると』の次に、『令和 3 (2022)』と記載されていますが、これは正しくは『令和 3 (2021)』ですね。

【事務局】

はい、失礼いたしました。修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

どうぞ。

【事務局】

お話ちょっとだけ補足させていただきたいと思います。37 ページの状況、新しい施設ができてまだ数年も経っていないのということについて、会長からも原単位の記載もする方がよいということだったんですが、大きくは人口が想定よりも伸びているというところが大きな要因でございます。

先ほどの住民基本台帳人口と国勢調査人口というところで、皆さんご承知おきいただいているかと思うんですけど、草津市は人口が伸びているっていうのが全国でも稀な状況です。

そういった中で、この施設の建設を検討しているときに、人口がどこまで伸びるのかというのは予測ができなかったところで、現状、第6次の総合計画でも伸びるという状況になっています。

この状況については、何とかこの今の施設のままで乗り越えられるというような見通しは立っているんですけども、このまま何の施策も打たないでいると、どんどん（ごみが）増えていって取り返しがつかないことになってはいけませんので、この段階で施策を打っていかうというようなところでございまして、この10年間というのが、人口を見ていただくと、最後の方に下がっているところがある、つまりこの10年間がピークであろうというふうに見込んでおります。市民や事業者の皆さんに協力いただきながら、この10年間を乗り越えるための計画というふうに思っています。このしんどい10年間を乗り越えれば、何とかこの施設のままで少し余裕も出てくるかもしれないなというふうな状況でいきたいなということで、後程説明させていただきますがその施策について考えていきたい、ご審議いただければというふうに思っております。

【会長】

はい、ありがとうございます。

あといかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

最終燃やした後ですね、大阪湾（フェニックス）の方に搬出されておられますけど、他の市町がやっているように地元のどこかの谷を埋めてとか、そんな計画はないんですか。

それともう1つ、これがどれだけの年間費用がかかっているのか。

その辺をちょっとお示し願いたいと思います。

【事務局】

はい、ご質問ありがとうございます。

最終処分でございますけども、最終処分場ということで、現状、草津市内にどこか整備をするといったような具体的な計画はございません。全量を大阪湾フェニックスに持って行

っているという状況でございます。

他市では、市内で出たごみを市内で最終処分という考え方のもと、設置されているところもありますけども、草津には現状そういった施設はないと、整備計画も今のところはないという状況でございます。

最終処分の経費につきましては、ここから大阪湾フェニックスへ搬入する費用ということで、(運搬と埋立処分を合わせて) 1 トン当たり約 1 万 5,000 円の費用がかかっております。

それに、およそ先ほどのフロー図でいきますと 4,000 トン程度搬入しているということですので、(乗じると) 6,000 万円ぐらいです。

すみません。

ちょっと計算しておりますのでその間に、1 点目の最終処分場の件につきましては、これまでに何度か市内に最終処分場を作るっていうのは、検討、取り組みはしてるんですけども、なかなかいろんな事情なり条件があって、現在、市内に最終処分場を造るというような計画を持っていません。

この大阪湾フェニックスに搬入してということですよ。

ざっくりとした状況で申し上げますと、他の市さんと比べると、草津市は比較的コンパクトな街で、たくさんの方がその中に住んでいただいているというようなことがありますので、少しそういった適地がないというところが一番大きな要因かなというふうに考えております。

はい。

先ほどの大体の費用のことでございますが、1 トンあたり約 1 万 5,000 円程度でおよそ 4,000 トン掛けますと、6,000 万円の費用がかかっているというのが現状でございます。

大阪湾フェニックスの方も当然有限ではないということは常々言われておりました、近畿圏内で 168 市町村が参画しているところですので、一気に閉鎖というところには進まない、次期計画もまだ検討されている途中ということで伺っておりますが、やはり有限であるということには変わりはありませんので、そういった場所を草津市として確保しておくということも必要なことであろうかと思っております。

あわせて、市民・事業者・行政の力で、ごみを発生抑制していくというところで、そちらの方を強く進めていくという取組が必要であろうかなというふうに考えております。

【委員】

先月の 21 日に、ここでリサイクル家具の抽選会があつて参加したんですけど、あれはずっと前からやってるんですか。

【事務局】

粗大ごみとして出された物の中で、比較的程度のいいものをですね、ピックアップしまして、少し業者が手を入れたものを抽選会でお譲りするという取り組みを年間何回か開催させていただいております。

令和3年度以降は手法を少しリニューアルするというふうには聞いておりますけども、これまでからそういった取り組みは、西大路に昔、リサイクルの館というような施設もございましたので、そういった家具の抽選会みたいなものは継続してやらせていただいております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

先ほどのフェニックスの埋立費用が約6,000万円ということで、18ページのごみ処理経費の実績を見ると、大体年間で12億とか13億ですので、5%ぐらいですね。大体費用的にはそんなところですね。

ちょっとついでに、18ページのごみ処理経費なんですけど、これはこのクリーンセンターの減価償却費も含んでいるという解釈でよろしいですか。

【事務局】

いや、施設の建設費用は含まずに、いわゆるイニシャルではなくランニングコストとして、ごみの収集委託、処理委託、最終処分の経費等を含む金額ということで整理しております。

【会長】

これ他の比較対象の類似団体の平均とか全国とか県の数字も施設の方は含んでないのですか。

【事務局】

そうです。そういう考え方でございます。

【会長】

それでも草津市は費用が少ない方なんですけどね。

はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

ちょっと細かい点なんですけど、15ページのごみ処理手数料の現状で、無料配布の枚数が書いてあるんですが、焼却ごみ類、プラスチック製容器類、ペットボトル類の合計の枚数

ですよね。

【事務局】

そうです。

【会長】

この後5章のところ、無料配布制度の見直し、やっていくところで焼却ごみ類の無料配布の見直しをやるので、一応分けてここで書いておいたほうがいいかなと思いました。

分別区分ごとの枚数は決めてないんですけど。

【事務局】

そうですね。トータルです。

排出者の皆様がご自身で（焼却ごみ類、プラスチック製容器類、ペットボトル類それぞれの必要枚数を）選んでいただきます。

【会長】

はい、すみません。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうかそれでは続きまして4章、5章を事務局でご説明よろしくお願いたします。

2) 本編素案第4章、第5章について

【事務局】

<資料1「次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（本編素案）」の第4章、第5章について説明>

【会長】

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見、何かお気づきになった点、どこでも結構ですので、お願いします。

【委員】

ごみ袋の有料の件で、もともと無料でスタートした指定ごみ袋ですけど、枚数によって有料になりましたよね。

そして、そこからごみ減量のために、またもう1回有料化しようかという、そこら辺の何か流れというか。

枚数を決定して、それによってごみが減ってきて、また次の第二段階として有料にすると。例えば、今の135枚から半分までは無料にするとかね。

そうするとまた、連動的にごみが減っていく方向が見えてくるのかなと思うんです。

そうやって有料化するための何か具体的なことが出てくるのかなというところ辺で、やっぱり有料化していかないと駄目なんですよ。

【事務局】

はい。

今回、重点施策1-1『指定袋無料配布の見直し』ということで、やはり一番この指定ごみ袋というのが市民の皆様とごみを排出する際の非常に有用なアイテムということで、ここに1つメスを入れると言ったらおかしいですけども、この見直しが必要かなというふうには事務局としても考えておるところでございます。

課題にございますように、アンケート調査の中で、(ごみ袋が)不足しているという方が10%程度。裏を返せば、9割の人が大体余っておられるというようなところも課題として認識しております。

減量するメリットが得られてないといったような非常に厳しい回答もございました。

すべてを有料にすることで大きく減量するということは他市さんでもされているところではありますが、委員がおっしゃるように、草津市はこれまで無料で排出をお願いしてきたという経過やそのあたりの歴史も踏まえますと、有料購入するのは、一旦は焼却ごみのみとしまして、資源ごみにつきましては、資源化を促進する観点であったり、一定引換券を通じた町内会とのコミュニティ、顔と顔が繋がる、そういった点を配慮いたしまして、こういう制度を審議会の中でもご議論いただいたところでございます。

そういった過去からの経過等、ちょっとごみを連動させた説明がですね、あると親切丁寧だねっていうご意見かなというふうには承らせていただきましたので、事務局の方で持ち帰らせていただき、検討したいなと思います。

【委員】

何となくね。無料の見直しと書いてあるので、まだ無料で行くんやなあという雰囲気があったので、いや、本当は見直したいなというところを、何かこう書いた方が分かりやすいのかなと思うんですけどね。

【事務局】

重点施策の名前が無料配布の見直しということで、これだけ見ても何をするかもう1つわからないというところで、実際説明すると焼却ごみは有料で、それ以外は無料だとなつていうのはわかるもののちょっとまたどういう見直しをするかっていうところをもう少しちょっと踏み込んだ記載ということでのご意見ですかね。

そこは今後、市民周知も含め展開していく中で、施策面についてもちょっと検討させていただきます。

【委員】

それとあと 48 ページの『福祉分野との連携』って、ここも多分ずっと出てる問題点で、実際に具体的に地域の方かケアマネジャーの方なんか、そういうどういう方が、例えば家の前にごみを出すのか、ステーションまで持って行かすのか。

分野として分かるんやけど、もう少し具体的に、フローチャート図みたいな形でこう書いていった方がいいのかなあと思うんですね。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

形態といたしましては、市の方が直接支援をさせていただくパターンと地域の皆さんで支援いただくパターン（コミュニティ支援型）とか、結局家の前なのか、ステーションなのかというのは、まだちょっとどうなるかというのは制度設計をこれから進めようとするところなので、ご容赦いただきたいんですが、ただ、そういう方法があるということは、内容ではそこまで押さえられていませんので、どういう制度になるかは別にして具体的にこの制度はどういうことを表しているのかっていうイメージしやすいように踏み込んだ書きぶりについても検討して参りたいと思います。

この対応をどうするか、福祉行政の方で対応するかっていう議論は内部でしたんですけども、いろんな選択肢があるという意味で福祉行政の方でまず検討を進めたほうがいいだろうというような話になっております。

そこまでちょっと書けないんですけども、検討としては引き続き進めていく中で、先ほどのようなご意見の中で出たようなこれまでにいろんな審議会に出しております国の研究結果とかの資料は、参考になるものを資料編というような形でつけさせていただくというようなことで考えております。

【会長】

先ほどの無料配布の見直しのところですね、43 ページ。

今、ご議論あったように、施策の概要のところ、よく読むと書いてあるんですけど、やっぱり施策のタイトルですね。

分かりやすい表現で言うと、『焼却ごみ類の指定袋の有料購入への変更の検討』とかね。

もうちょっとストレートですけど、書いちゃったほうが分かりやすいかなっていうかね。

概要のところ資源ごみやおむつ等のごみについては、引き続き無料配布の継続も検討するという、それを中身につけておいて、やっぱり施策のタイトルとしてはもうズバッと入

れた方が分かりやすいかなというところですね。

【事務局】

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたようなタイトルを参考に検討させていただきます。

【会長】

あと関連して、同じ 43 ページの課題のところのアンケート調査によると、「ゴミ袋が不足している」、「有料化すべきである」、「減量するメリットが得られない」をそれぞれ 10%程度って並べているんですけど、これ、意味としては不足しているのは 10%しかない。

「有料化すべきである」、「減量するメリットが得られない」が 10%もあるという、同じ 10%でもこれちょっと意味違いますよね。

例えば、ゴミ袋の不足については、さっきおっしゃったように 90%ぐらいの人は足りている。一方で、有料化すべき、あるいはこの無料配布の制度と減量するメリットがないというのも一定 10%程度あるっていう、ちょっとそれ分けた方がいいのではないかと。

意味があやふやになりそうな感じがするので、ちょっと書きぶりをまたご検討いただければと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【会長】

他いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

すみません。言葉だけなんですけれど、51 ページのところちょっと 2ヶ所だけ。

(1) の不法投棄の部分の真ん中辺で「原状回復命令」という言葉が出てくるんですが、ちょっとこれは違和感があるかなと思いました。法律的にはこういう言葉がないので、表現を検討されたらいいと思います。

それと、(2) の地球温暖化の真ん中のところに「新たな焼却施設の整備」とあるんですけども、これは、今後の例えば 20 年後とか 30 年後にっていうような意味なんでしょうか。

【事務局】

はい。

1 点目の原状回復命令につきまして、表現を改めさせていただきますのと、この地球温暖

化防止の「新たな焼却施設の整備」にあたってはというところがおそらく、現計画の内容がちょっとスライドしているような懸念がございますので、こちらの表記につきましても確認の上、修正をさせていただきたいと思います。

【会長】

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。他の委員の皆様もどうでしょうか。

すみません。ちょっとまた細かい点なんですけど、41ページの参考指標（ベンチマーク）で、一番下のフェニックスへの搬入計画量年間4,568トン以下と書いてあるんですが、これ平成24年頃の実績ですよ。令和元年度は4,246トンで、ベンチマークで4,568トンにした何か根拠がもしありましたらお願いします。

【事務局】

はい。

大阪湾フェニックスの計画につきましては、先ほど申し上げましたように、草津市から全量、焼却灰であつたり不燃物を搬入しています。

今、大阪湾フェニックスの計画の中で、向こう10数年の搬出量につきまして、この程度に抑えましようとかこの程度入れさせてくださいっていうような取り決めをしております関係で、この4,568トン、その計画の中に出てくる数字それ以内に収めようというものでございます。

【会長】

その上のね、食品ロス量が令和元年度の組成調査の結果、それからリサイクル率も令和元年度の19.1%をベンチマークとしてそれぞれ、それより悪くならないようにという、そういう趣旨で言うと、フェニックスも令和元年度の4,246トンぐらいをベンチマークにしておいた方が望ましいような印象なんですがいかがですか。

【事務局】

会長がおっしゃるように、少し目標としては、ちょっと余裕を見過ぎかなというようなご意見かなと思いますので、そこは揃えさせていただく方が計画上は綺麗なかなというふうには個人的に思ったりもしますので、事務局で整理させていただきたいと思います。

【会長】

またご検討いただければと思います。

他いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

単純に思うんですけどね、さっきのごみ袋のことを聞いてますと、1割の方が不足していて、9割の方が余っているという感じですので、有料化にされたらどうなんですか。その考えはどのような感じですか。

【事務局】

有料になりますと、今まで無料で使われていた方がスーパーとかコンビニに行って、1枚幾らか負担した中で、ごみを出していただくっていうことにならざるを得るとするならば、少しそこにごみを減らそうという意識であったりとか、もう少しごみがこれ入るよねといったようなことの動機に繋がってくると、ごみの量が減ってくるということで、減量効果をこの重点政策で見込んでいるというようなところでございます。

一方で、袋が足りないという方につきましては、1枚110円で買っていただいている状況もございます。

これが当然1枚当たり110円という金額には、有料化したとしてもならないと思っはいるんですけども、その負担については、少し和らぐのかなというところもありますので、有料化した後も審議会の中で進捗管理する中で、そういった市民の皆さんの声であったりとか、そういったことも踏まえながら、また施策も今後検討していけたらなと思いますが、今回資料に載せさせていただいている重点施策につきましては、焼却ごみ袋を有料で販売するというようなところでご理解いただきたいと思ひます。

【会長】

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

【委員】

(草津市は指定ごみ) 袋は1枚110円ですね。

この金額には、ごみ処理経費等の手数料が入っているんですか。

1枚110円はさすがに(袋代だけだとすると)高いですよ。

【事務局】

はい、おっしゃる通りでございます。

袋の製造単価だけでいきますと、10円程度のものではございますけども、そこに袋に関する経費とか様々なものが上乗せされた状態です。一定枚数無料でそこを超えますと、ごみを含んだ形でご負担いただくというような草津市の制度になってございますので、その135枚を超えるまでは何とかごみを減量しようとする意識が働くというような制度で今日まで

やってきたという状況でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

現状、人口が段々増えている中で、(複数人世帯への年間枚数である) 135 枚の枚数の見直しは考えているのか。

【事務局】

135 枚という数字が平成 23 年度からずっとこの数字で来てまして、2 人以上の世帯ですと、135 枚の引換券を配布させていただいております。

委員がおっしゃるように、世帯の家族が 5 人、6 人ということで増えてくると、135 枚以上必要な方は (1 枚 110 円で) 買っている現状でございますが、その方に例えば 150 枚にするとか、160 枚にする、例えば 2 人の方を 100 枚にするとかパターンをつけていくっていうことは、1 つの選択肢としてあろうかなと思いますけども、現状、町内会さんを通じた引換券の配布というところで、なかなか世帯人数を細かく設定して 135 枚にバリエーションを加えるということは事務手続き上煩雑になりますので、135 枚ということでやらせていただいております。

今後、重点施策の中で焼却ごみ袋有料化ということでいきますと、残りのプラスチックとペットボトル合わせた形で収集日で行きますと、年 40 回から 45 回ぐらいの回数になりますので、そのぐらいの袋の枚数が妥当かなということで思っておりますが、そのあたりも今後の制度設計の中で検討して参りたいと考えております。

【会長】

はい、よろしいでしょうか。

もう 1 つちょっと細かい点で 47 ページの数字なんですけど、古紙類が家庭系焼却ごみの組成調査で 15% ぐらい混入していて、その下の施策の効果の 2.3% 程度の減量効果とあるのは、これ家庭系焼却ごみの 2.3% ですか、(事業系も合わせた) 焼却ごみの 2.3% ではないですか、その家庭系焼却ごみの削減効果で言うと、2.3 よりももうちょっと期待してもいいんじゃないかなと。これ見るとそう思えるんですけど。

【事務局】

ありがとうございます。

家庭系焼却ごみの2.3%、15%のうちの2.3%でなくて、家庭系焼却ごみを100としたときの2.3%ということで、15%のうち2.3%をもうちょっと、7%、8%ぐらい見てもってというような感想を受けられる方もいらっしゃるかもしれませんが、この2.3%の減量効果というのが今回、目標値ではないですけども目指すべき数値としまして3万4200トンに収めるという大命題、そこに合わせてここをターゲットにする関係で、ちょっとそこの足らずまいをこの古紙類の方で調整を図ったという言い方悪いですけど、そういう事情があります。

【会長】

ちょっと控え目と言えば控えめですね。はい、分かりました。

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの1章、2章、3章、それから今の4章、5章、ちょっと長くなりましたが、次期基本計画の素案について、ご確認いただきましてありがとうございます。

これにて、本日のメインの議事は終了とさせていただきます。

最後、その他として事務局から今後のスケジュールを中心によりしくお願いいたします。

【事務局】

今後のスケジュールにつきましては、本日も審議いただきました内容を踏まえ、計画素案の取りまとめを行い、次回5月中旬頃に素案を最終確認いただきまして、6月頃に本審議会から市への一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の答申を予定しております。

次回審議会の日程調整につきましては、本日も配りしております日程調整票にご記入いただき、最後に回収をさせていただきたいと考えております。また、後日ファックスや電話連絡でも結構です。

それと、5月中旬までに、こちらの内部手続きでございますけれども、庁内の部長会議とか副部長会議という庁議報告、協議等させていただく機会もございます。

また、市議会への協議報告というものも予定しておりまして、本日の意見を反映したものとか修正案については、必要に応じまして、天野会長とも協議、ご相談させていただきながら進めたいと考えております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からの本日の議事以外のことも含めまして、何かご質問や確認事項等ありましたらよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、今お話いただいたように、次回は最終確認ということで議論をまとめていき

いと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これでその他を含めまして議事はすべて終了いたします。

最後に事務局から何か連絡事項ありましたらお願いします。

【事務局】

本日は長い時間ありがとうございました。

貴重なご意見をいただきまして、こちらの方を計画案に反映させていただきたいと思
います。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第 11 回草津市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。